

平成30年度 第8回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成30年11月20日（火）

場 所 豊岡市立高橋小学校ランチルーム

所 在 地 豊岡市但東町久畑916番地

開会時間 午後2時00分

閉会時間 午後3時45分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 深 田 勇

委員 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

こども教育課参事 川端 美由紀

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課長 正木 一郎

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外

生涯学習課長 大岸 和義

文化振興課長 木下 直樹

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

深田 勇 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年10月29日開催 第7回定例会

平成30年11月19日開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 平成30年度豊岡市成人式について

2 文化振興課

- (1) 第69回豊岡市美術展の開催結果について
- (2) 青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演の実施について

第5 議事

- 議案第17号 損害賠償の額を定めることに関する意見について
- 議案第18号 平成30年度12月補正教育関係予算案に関する意見について
- 報告第20号 寄附物件の返却について
- 報告第21号 寄附物件の受納について

第6 協議事項

- 1 豊岡市奨学金規則の改正について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成30年度実践計画中間外部検証結果について

2 こども教育課

- (1) 学校支援ボランティア（読み聞かせボランティア）研修会について
- (2) 問題行動等の状況について
- (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午後2時00分 -----

(教育長)

ただ今から、平成30年度第8回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、本日は深田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。平成30年10月29日に開催しました第7回定例教育委員会会議の会議録と、昨日開催しました臨時教育委員会の会議録につきまして、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点や修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

続きまして、日程第3 教育長の報告です。前回の10月29日から今回の会議開催までの期間における主な教育活動の概要について報告したいと思います。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

11月8日、明石で開催された兵庫県都市教育長協議会に参加した。今後の教育活動に特に参考になることについて報告する。

1つは、コミュニティスクールについてである。国はコミュニティスクールを増やしたいとされているが、兵庫県では、学校評議員制度がありそれが代わりとなるという理由で設置が進んでいない。県内では12市が設置され、但馬地域では、朝来市立竹田小学校がコミュニティスクールである。コミュニティスクールの一番の課題は、職員の人事に関して、この先生がほしいとか、この先生を代えてほしいという協議が可能かであった。しかし、現在は、外部人材やボランティアをはじめとする地域の人材を活用するためにコミュニティスクールが良い影響を及ぼしている報告や、1年経過した結果、学校の業務改善にも効果があったという報告も出てきている。今後、豊岡市がコミュニティスクールを設置するとすれば、具体的な目的や効果を探っていきたいと考えている。時期は分からないが、小学校と中学校の1校ずつ程度、モデル的にコミュニティスクールを設置していきたいと思った。

2点目は、夏季休業日の短縮についてである。学習指導要領が改訂され、再来年から小学校で完全実施となるが、英語の授業数が増えるため1週間の時間割が組めず、子どもたちが忙しくなる。そのため夏季休業日を短縮することでゆとりを持たせる。これまでは、空調がなかったため無理だったが考えていく必要があると思う。県内では4市が夏季休業日を短縮している。尼崎市は1週間、土曜日も含めて実質5日、伊丹市が3日、川西市が3日、小野市は7校のみが5日短縮されている。いずれも給食はなくほとんどが午前中授業である。できるところからやろうとす

る取組でこれも参考にしていきたい。

もう1つは、10日(土)のラムサール条約の拡張記念イベントで上映された映画についてである。この映画は、イスラエル人のラン・レヴィ・ヤマモリさんが作られたコウノトリのドキュメンタリー作品でニューヨークの映画祭の環境部門で優秀賞を受賞され、ソウルの子ども映画祭のアジア部門でも優秀賞を受賞された。この映画は、11年前に新田小学校の児童達が、ふるさと学習を行ったが、コウノトリ米をたくさん消費すると結果的に環境がよくなると考え、市長を訪問し、今はすべての学校でコウノトリ米が給食に使用されていることについて、英語でナレーションされている。ふるさと学習は、豊岡のことを知るというだけではなくて、自分たちのこととして捉えて何ができるのかというところまでについて、できる範囲で考えていくことが大切である。ぜひとも市内の中学生たちに見せたい。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

では、日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課の平成30年度成人式について生涯学習課長から説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 平成30年度豊岡市成人式について

《生涯学習課長の説明概要》

平成30年度の豊岡市成人式について、資料に基づき説明する。

来年の1月13日(日)、市民会館の文化ホールで開催する。対象者は約900人で、昨日890名に案内状を発送した。

式典中継については、現在調整中である。

(教育長)

ご質問はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、続いて、文化振興課です。文化振興課から、(1)第69回豊岡市美術展の開催結果について、(2)青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演の実施について、文化振興課長の説明をお願いします。

1 文化振興課

(1) 第69回豊岡市美術展の開催結果について

《文化振興課長の説明概要》

資料に基づき、第69回豊岡市美術展の開催結果について説明する。

児童生徒の部については、審査の都合上、学校園からの図画の出品数について昨年は各学校の全

児童数の3割程度を、今年は2割程度を限度とした。入賞数や展示数は例年と同程度である。

一般の部では、今回の受賞で招待作家の資格者が絵画部門と書道部門から各1名ずつ出ている。

入場者数は、今年度は8,805人で前年度と比較し、約300人ほど増えた。開催日の土日が天候に恵まれたことも一因だと考えている。

豊岡市のホームページの豊岡市バーチャル美術館で市展の優秀作品を公開している。

(2) 青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演の実施について

《文化振興課長の説明概要》

青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演の実施について、資料に基づき説明する。

2年目の事業である。全小学校2年生を対象に開催する。子どもたちの発言の機会を少しでも増やすため、今年は定員を80名にして実施する。保護者の方も希望があれば、子どもたちと一緒に鑑賞していただく。

(教育長)

ご質問はありませんか。

(委員)

なし。

【日程 第5 議 事】

(教育長)

それでは、日程第5 議事に移ります。まず最初にお諮りします。議案第17号 損害賠償の額を定めることに関する意見についてと、議案第18号 平成30年度12月補正教育関係予算案に関する意見については、この後、議会の議案として提出され、議決を得るべき事項ですので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

了承を得ましたので、議案第17号と18号については非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○議案第17号 損害賠償の額を定めることに関する意見について

【非公開】

《 損害賠償の額を定めることに関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。》

○議案第18号 平成30年度12月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開】

◀ 平成30年度12月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果「異議なし」と決定された。 ▶

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。本日は、傍聴人がありませんのでこのまま会議を進めます。続きまして、報告第20号 寄附物件の返却について、報告第21号 寄附物件の受納についてです。教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第20号 寄附物件の返却について

◀教育総務課課長の説明概要▶

報告第20号 寄附物件の返却について、資料に基づき説明する。

これまでから寄附物件を処分した場合は特に報告していないが、この物件の返却者その他の物件の返却について裁判になっていたため、報告する。平成24年1月25日、北前館の資料を展示するための寄附であったが、北前館の改修工事により、今後も展示する予定がない。そのため寄附者からの返還の申出を受けて返却した。

○報告第21号 寄附物件の受納について

◀教育総務課課長の説明概要▶

資料に基づき、寄附物件の受納について説明する。

団体5件から寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(深田委員)

この北前館に展示することを前提に寄附を受けたということですが、合併前の旧市町の教育委員会の中でもいろいろと寄附を受けたのだと思います。記録もあると思いますが、その中の理由にこういうようなことをするから寄附を受けましたということも、把握されていると思います。このような事例が今後また出てくることは心配しなくていいですよ。

(教育総務課長)

この寄附については、その際には、施設の展示の充実を願われて寄附されたものですが、その後の施設の展示内容の変更により、ご本人の意に沿わない形となったために、返還希望の意思を持たれたものです。今回は、市の展示方針の変更が原因でお気持ちを変えられましたが、他にも同様に、市の方針変更により寄附いただいた方のお気持ちに変化などがあれば、影響がでてくる場合があるかと思っています。

(深田委員)

条件付きの寄附を合併前の市町で受けているのであれば、もう忘れかけているだろうと思うけ

れども、少なくとも1回、やはり目は通しておかないといけないと思います。野村克也氏が網野町に寄附をして、その寄附が長い間倉庫に保管されたままになっていたのが、京丹後市になってから、展示スペースを作って展示されました。私も見にいきましたが、開館式に野村氏が出席されたというようなことがありました。以前にいろんな寄附を受けたときに、そのまま受け取るけれども、たまたまそういうことに意識のある人だからこういうことになったということではなく、合併以前のものも、時効がすでに成り立っているかもしれないけれども、確認しておいたほうが良いと思います。

(飯田委員)

今の件ですが、例えば寄附されるものの中に、権利は相手に帰属するというようなコメントはないのでしょうか。それをやっておけば、このような問題は出ていないと思うのですが。これからいろんな方からいろいろな物品の寄附があるのですが、それをその本人が亡くなられて、遺族の方が「これは大事なお父さんのものだから返してくれ」と言ってきた場合どうするのかなと思ったものですから、寄附したものは最初にそういう一文を書いておいて、これは本人さんかのご厚意で頂きましたということを確認するというようなことも大事ではないかと思います。

(教育総務課長)

平成 27 年度途中からは寄附を受ける際には、任せていただけるようにして、寄附をいただいております。

(教育長)

その他ありませんか。それでは、寄附物件の返却と寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 協議事項】

(教育長)

日程第6 協議事項に移ります。豊岡市奨学金規則の改正について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 豊岡市奨学金規則の改正について

〈教育総務課長の説明概要〉

豊岡市奨学金規則の改正について、資料に基づき説明する。

市内にある大岡学園高等専修学校では、通信制の福智高等学校と技能連携をされており、卒業すれば、高等学校の卒業資格が得られ、福智高等学校通信制課程を選択した生徒については、豊岡市の奨学金を受けることができる。しかし、大岡学園では、将来、福智学園高等学校との連携を解消される計画があり、現在の奨学生の資格要件では、豊岡市の奨学金を受けることができなくなる。そのため、引き続き豊岡市の奨学金を受けることができるよう要望されている。市としても市内の中学生が入学している実績もあるので、事務局で奨学生資格の拡充をするかどうか検討している。専修学校の高等課程を加えるとすれば、市内に限るのか、全国に広げるのかも検討が必要である。

また、専修学校の専門課程は、豊岡市奨学金では対象外であるが、日本学生支援機構の奨学金では要件を満たす専門学校は、奨学金を受けることができる。今回、専修学校の専門課程についてもどうするのか検討したい。

まず、結果的に大岡学園高等専修学校だけになるが、市内の専修学校の高等課程を対象にするのか。次に、全国の専修学校の高等学校を対象にするのか。3番目は、高等課程だけではなく、専門課程の専修学校、いわゆる専門学校についてもこの機会に対象とするのかである。そもそも改正するかどうかも含めて、ご意見を伺いたい。

(教育長)

もう一度確認をします。この案件は奨学金規則に規定されている資格要件を改正して、対象者を拡大しようという趣旨ですが、最初に第1案は、大岡学園を加えるかどうかということ、2つ目は、大岡学園だけに特定せずに、全国の専修学校高等課程を加えるかどうか、3つ目は、全国の専修学校の専門課程まで入れるかどうか、この3件の提案であります。それぞれお持ちのご意見をお聞かせください。

(深田委員)

まず第3のパターンを考える前に、大学院への奨学金を考えるのが先ではないかと思いました。この提案ではそれが出ているから、それを論議してほしいと言っているわけではありませんが、理由としては、今のこういう多様な学びを進めていく中で、大学院に進む学生さんが大変多くなっており、そういう中でその人たちが地元に戻って力になってくれることもこれから多く考えられるわけですから、全国の専修学校を対象とするという提案をされるのであれば、大学院を対象にするという改正を考えてほしかったと思います。3番目はないと僕は思っています。

1つ目と2つ目ですけれども、どちらがいいのかなと思っていますが、1つ目ははっきりと大岡学園さんに通われている生徒さんに対して奨学金を出せるような制度にしなければいけないという意図はわかります。2つ目は、学び直しというようなことがだんだん進んでくる中で、1回中学校を出て高等学校を中退された方でも、もう一度またどこかへ行って学び直そうという人たちにも奨学金で支援をするということが必要ではないのかという意図だと思いました。市内だけではなく、例えば福知山の専修学校や、姫路まで通えるかどうかはわかりませんが、そのような方も含めて、市内だけではなくところまでを考えることだと思えます。応募者も少なくなっている気もしますので、できればパターンの2番目ぐらいまでを対象にしたほうが時代の趨勢というか、学び直しについての機会を若い人にも若くない人にも保障し、奨学金の対象にするのがいいのかなと思っています。結論はパターン2がいいかなと個人的には思います。

(教育長)

少し整理して、順番にいきます。パターン1はOKでよろしいでしょうか。

(深田委員)

いいです。

(教育長)

では、パターン2、パターン3をどうするかということで、深田委員さんはパターン3は大学院の問題もあるので、とりあえず2までということです。他の委員さんはどうでしょうか。

(飯田委員)

今度、設立される専門職大学は、豊岡市の奨学金の対象でしょうか。

(教育総務課長)

一条校の大学となりますので、今も対象です。

(教育長)

今、応募件数がだんだん少なくなっているということがありますが、一度枠を広げて、そして多くなって、やっぱりやめるというわけにはいかないのです。そこは慎重に考えたほうがいいかなと思います。

(佐伯委員)

大学院うんぬんは、今回は広げすぎだと思いますので、パターン2かなと。後で広げることはできますけれども、広げたものを縮めることはできないので、徐々に広げればいいのではないかなと思います。

(飯田委員)

そうですね。最初に門戸を広げるとどうなるかわかりませんね。

(向井委員)

同じです。

(教育長)

それでは、結論が出たように思いますので、パターン2の全国の専修学校高等課程を追加することまでと決定したいと思います。

(教育総務課長)

それでは、今いただきましたご意見を踏まえ、規則の改正案を次回の教育委員会会議に出させていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

【日程 第7 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

それでは、日程第7 教育委員会事務局の報告です。教育総務課から(1)とよおか教育プラン平成30年度実践計画中間外部検証結果について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1)とよおか教育プラン平成30年度実践計画中間外部検証結果について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン平成 30 年度の実践計画中間外部検証結果について、資料に基づき説明する。

中間外部検証は、9月26日に教育委員協議会を開催したが、10月24日と11月7日に検証委員による検証委員会を開催し、報告書をまとめたので報告する。

検証委員会では多くの項目で担当課検証の評価を概ね妥当とした検証結果であった。肯定的な意見や要望事項、見直しへの提言、スクラップアンドビルドの観点、現場の立場に立ったうえでの意見など多くのご意見をいただいた。今後、これらの検証や意見を踏まえ、平成 31 年度の実践計画策定の業務に移行する。教育委員の皆さんの意見や考えも十分に反映させたい。

来年度は、2020 年度からの第 4 次のとよおか教育プランを策定する。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(深田委員)

基本方針 2 の基本的方向 4 の施策ア-5 について、外部検証意見にファミリーサポートセンターの市民への周知についての記載があります。一部にはもちろんされていると思いますが、こういう事業があることの周知はもちろんのこと、十分に預かり家庭が増えるような施策も含めてお願いしたいという切なる願いも出ていると思います。

(こども育成課長)

ファミリーサポートセンターについてですが、昨年度の 4 月にファミリーサポートセンターを設置し、去年の夏休み前の 7 月から活動を開始しました。今年度は会員数 100 名を目標にしましたが、10 月末現在 134 名の方に登録していただいています。その後も順調に数を増やし、最近では 140 近くまで上がってきております。

市民への周知については、広報等でも年度はじめにファミリーサポートセンターがどういうものか説明し、会員募集についてもその都度広報しています。もちろん、防災行政放送なども利用し、各子育てセンターにもファミサポのチラシなどを置いています。活動につきましては、固定化してきているところもありまして、子どもさんのお稽古事への送迎なども定着し、もちろん保育施設等への送迎などにも展開しています。

つい最近のエピソードですが、3 人目のお子さんが産まれる若い夫婦の世帯で、そのご両親は京阪神の方にいらっしゃるのですが、3 人目のお子さんをお産みになるときに、上の 2 人の子を誰が見るかということもありまして、ファミリーサポートセンターに登録されていました。マッチングをしておいて、いつ産気づいても子どもさんを預かれるようにされていたのですが、真夜中に奥さんが破水をされてしまい、ご主人は奥さんを病院に連れていかないといけない、子どもは夜中なので寝ているという状況になりました。真夜中で時間外だったのですが、ファミリーサポートセンターのまかせて会員さんに連絡されたところ、快く「いいよ、いいよ」ということで、子どもさんを夜中に預かって、祖父母が来られるまで、ファミリーサポートセンターの方が見ておられたというような、微笑ましいような、嬉しいような話を聞いております。少しずつではありますが活動が広がればと考えております。

(深田委員)

大変いい制度だと思います。今のいい話をどんどん宣伝してください。

(教育長)

続きまして、こども教育課の(1) 学校支援ボランティア（読み聞かせボランティア）研修会について、こども教育課参事の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 学校支援ボランティア（読み聞かせボランティア）研修会について

《こども教育課参事の説明概要》

学校支援ボランティア（読み聞かせボランティア）研修会について、資料に基づき説明する。

12月15日（土）、豊岡市立図書館で、子どもの本や昔話のプロフェッショナルとして全国で活動されている、浦安市立図書館司書の伊藤明美さんの講演会を開催する。この講演会は豊岡市立図書館主催の図書館読書推進講座と学校支援ボランティア等研修会の合同で開催する。

読み聞かせの学校支援ボランティアの方や希望する教職員などに参加を呼びかけている。

(教育長)

ご質問はありませんか。それでは、(2) 問題行動等の状況について、こども教育課参事の説明をお願いします。

(2) 問題行動等の状況について

《こども教育課参事の説明概要》

小中学校での問題行動・不登校等の状況について、報告する。

10月の問題行動は、小学校で1件、中学校で6件の報告があった。生徒間暴力が小中合わせて4件、けんかが中学校で2件、危険遊技が中学校で1件である。先日、文科省からも報告があったが、問題行動の低年齢化とキレる子どもが増えているということが言われている。学校には、子どもに寄り添う視点で子どもたちを見守るよう指導を行っている。

10月のいじめは、小学校で15件、中学校で4件であった。内容は、からかいや悪口、いやなことを言われる、される、睨まれるなどであった。いじめの発見については、保護者からの相談がいちばん多く、次にいじめアンケートへの記入、本人からの相談となっている。いじめの認知件数は昨年と比較して、約2倍と大幅に増加しているが、いじめられた児童生徒の立場に立ち、対象となった児童生徒が精神的な苦痛を感じている場合には、いじめと判断している。認知件数の増加は、学校などがより一層子どもたちの置かれた立場や状況が把握できるようになっていることの表れだと考えている。

不登校の状況は、10月末現在で小学校10名、中学校55名、合計65名である。昨年度同時期と比較して、小学校全体数と中学校2年生では減少しているが、中学校1年生・3年生では増加し、一昨年との比較では、10名程度減少している。10日間以上の欠席者数は一昨年と比較して少なくなっているが、新規の数が昨年と比較して増加している傾向がある。まとまった欠席となる前に情報共有と必要な対策についてのケース会議を開催して、早期に対応するよう各校に働き

かけている。

(教育長)

この問題行動と不登校・いじめに関しては、重篤なものがあったら詳しく報告していますが、こども支援センターの毎月の報告に併せて、問題行動やいじめの概要についてもご承知おきいただきたいと思います。何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、豊岡市こども支援センターの活動報告について、こども支援センター所長の報告をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

豊岡市こども支援センターの活動報告等について、資料に基づき説明する。

不登校対策では、通級児童・生徒数が実数9名である。1日3人から5人程度が通所している。1学期に通所していたが、2学期に通所していない中2の女子生徒と中1の男子生徒があったがその後の経過を報告する。中2の女子生徒は、夏休み中に新しいゲームソフトに熱中していたため通所していなかったが、9月末から通所している。中1の男子生徒は、9月以降、家庭訪問を2、3回行っていたが、ふれあいルームの遠足に参加する予定をたて、先週から午前中ではあるが、通所している

特別支援は、10月頃から発達検査等の依頼が増えてきている。今年度4月に採用した特別支援の指導主事が色盲検査のウェーブスという検査方法の手順が分かり、検査できるようになってきたので、心理士の負担が少し減ってきている。

家庭児童相談に関しては、お母さんにパニック障害があるため、春から里帰りされていた方が10月に出産されたが、病院から支援が必要ということで、健康増進課の保健師の訪問や子ども家庭センター等と情報共有しながら、家庭の状況等を把握している。精神疾患を持っておられる方が出産されて、心配なケースが少し増えてきている。

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第8 委員活動報告に移りたいと思います。

(飯田委員)

過日、人権協日高支部のふれあいの集いに参加しました。小学生1名と日高高校1名の人権作文の朗読、そして、元パラリンピック競泳選手の伊藤真波さんの講演を聴きました。

児童の作文ですけれども、本当に子どもたちが日常の中で人権という特別な概念を感じずに、おかしいということを感じた素直な感想や考えを書いた作文でしたので、とてもいいことだなと思いました。具体的には、1人の女の子は家庭でおじいちゃん、おばあちゃんが老いていく状況を目の当たりにし、それを支えた、そのことがまた周りからの目、自分から感じたこと、自分は避けたいなという思いがあったけれどもそれは避けて通れない部分があると言っておりました。少しずつ関心をもってきたんだなということで喜んでいきます。

元パラリンピック選手の伊藤さんについては、交通事故で右腕をなくされて、1児の母親なの

ですが、今は自ら進んで笑顔を常につくっていく、その笑顔をつくることによって、自分の心も前向きに出していく。諦めない心と題して講演されたのですが、非常に伊藤さんの生き方というのでしょうか、講演の中ではなく、その姿で感じとることができました。目の当たりで見て、その場で臨場感のあるものがみなさんに非常に好感を持たれており、すごくいい講演会でした。参加させていただいたことに感謝したいと思います。

(佐伯委員)

女性教育委員の研修会で、養父市にあります建屋小学校に行かせていただきました。ここは小規模特認校制を使われたところで、現在の児童数は45名です。英語に特化した教育をされております。授業も見せていただきましたけれども、子どもたちが生き生きとしている学校だと思いました。ALTの先生がとても熱心な先生で、子どもたちとも深い関わりを持ち、つながりができていて、いい活動をされているなと思いました。特認校として今年からスタートした学校で、特認校だから校区外からたくさん入ってきたかということ、まだ今年は表面上は1名で、実質は3名です。これから広がっていかれると聞いております。2・3年生は複式学級でした。その様子を見ていると、もう少し人数が増えて、このいい活動をされたらなと思いました。しかしALTの先生が充実したものを与えられるのは、この人数ぐらいがちょうどいいと言われていたので、なかなか難しい問題だと思いました。女性の校長先生だったのですが、とても行動的で、ガッツがあって、あの先生のエネルギーで地域の連携も高まって、いい活動をされているなと感じました。

(深田委員)

学校訪問をしてちょっとショックを受けています。不登校の生徒に対して、これだけ小学校も中学校も対応を工夫されたりしているにも関わらず、数値的には一向に改善がみられない話を聞いて、ちょっとショックが大きかったなと感じております。こうなると、学校やこども支援センターなどの役割ももちろん必要だと思うけれども、それを越えたところで何か、家庭だとか社会だとか、このようなところも大胆に考えて、その役割についてももう少し切り込んだ施策、取組をしていかなければ解決の糸口がなかなか見えてこないのではないかと強く思っております。それも含めてあまりにも課題が大きく、愕然としました。

ちょっと大きい話になりますけれども、常に政治の動きというのは、新しい教育の課題や新しい教育への動きというようなものを生み出すことはされてきて、それに基づいて流行の教育というのはどんどん出てくるわけですが、一方でもうすでにそういう施策だけでは、流行の教育だけではもうどうにもならないところまできているということを政治もすでに認識しているはずなのに、一向に進まないような気がします。もっと言うと、根本的に教育の制度そのもの、学校制度だけではなく、教育の制度そのものを根本的に見直さないといけないのか、そういう時期にきているのではないかと感じました。すでに学校、教育委員会、センターなどの教育界では担いきれないところまで教育の課題は大きくなっているということを政治と行政と教育界と一体になって進めていかなければならないということをどこかでもっと声を大きくして言ってほしいと感じております。

(向井委員)

私も佐伯委員と同じく、女性教育委員の研修会で建屋小学校に行かせていただきました。校長

先生がエネルギッシュな方でした。「まずできることからしよう、私の今の使命は発信することだ」とおっしゃっていて、毎月1回は新聞・ケーブルテレビに必ず発信して、学校でされていることを紹介することに力を入れておられました。先生が常に情報発信をされているので地域との関わりがとても密で、空き教室を就学前の子どもたちのための英語教室として開放し、それをALTの先生が担当されています。また、地域の方々やお年寄りたちにも広く呼びかけてALTの先生と英会話をされています。普通は学校から「いつでも学校に来てください」と言われてもなかなか敷居が高くて行けないと思いますが、ここの学校は地域の方たちが頻繁に出入りできるような仕組みができていて、とても身近に感じられ、お互いに協力し合っていると思いました。コミュニティスクールって、こういうことから始まっていくのかなと思いました。

それから、12歳で日常会話ができる子どもを目指すとおっしゃっていて、自分の日常のことから自分の夢までをみんなの前で発表している様子をビデオで見せていただきました。その姿は、堂々と自信をもっていて、発音もよく、すごいなと思いました。ALTの先生の力が大きく、音楽の授業の最初の10分はALTの先生の英語の歌から始めるとか、朝の時間にはALTの先生の読み聞かせがあったりするなど身近に英語に接していて、素晴らしい活動をされていて感心いたしました。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

ありがとうございました。それでは、日程第9 教育委員会活動予定です。会議の予定、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

次回教育委員会会議は、第9回定例会で12月21日(金)13時30分から本庁の庁議室で開催する。第10回定例会は、1月21日(月)9時30分から本庁の庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

今後の行事予定について、資料に基づき説明する。

教育委員の視察研修は、1月16日(水)午前中に義務教育学校の姫路市立白鷺小中学校、午後は小中一貫校の福知山市立夜久野学園を訪問する。

(教育長)

以上ですべての日程は終了しましたが、全体を通して何かございますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、次回の定例教育委員会会議は、12月21日(金)午後1時30分から本庁3階庁議

室で開催いたします。

それではこれをもちまして、第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。

----- 閉会 午後3時45分 -----

